

令和5年度第6回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会 会議録

日 時：2024年（令和6年）1月15日（月）

午前9時半から11時半まで

会 場：藤沢市役所本庁舎5階 5-1、5-2会議室

委 員：高山代表、高橋副代表、島村委員、種田委員、西村委員、
小野田委員、奥田委員、山田委員、齊藤委員、富澤委員、林委員

計11名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課

（臼井、星野、真下、増田、鎌田、竹原、伊原）

福祉総務課（古郡）

子ども家庭課（金子、安田）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計12名

欠席者：1名

傍聴者：1名

1 開会

（事務局：臼井）

障がい者支援課長の臼井でございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。本日もお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。開会に先立ちましてご案内です。会議公開としておりますので、傍聴の方にはあらかじめ会議室の方に入室いただいております。それでは第6回計画検討委員会

を開催したいと思います。まず、委員の出席状況と資料それから前回議事録の確認について事務局からご説明をしたいと思います。

(1) 委員出欠確認

(事務局：三浦)

まずは委員の出席状況についてご報告させていただきます。本日、船山委員が欠席のため、委員12人中11人ご出席いただいております。

(2) 資料確認

(事務局：三浦)

続いて資料につきまして、追加資料等も送付させていただいておりますので、改めて確認をさせていただきます。1点目、令和5年度第6回障がい者計画、障がい福祉計画検討委員会次第。2点目、第5回障がい者計画障がい福祉計画検討委員会会議録(案)、3点目、これは追加でお送りをしておりますけれども、2023年度、令和5年度計画検討委員会委員および事務局名簿、4点目、資料1パブリックコメントの実施結果、5点目、資料2、ふじさわ障がい者プラン2026(中間見直し)(案)、続いて6点目資料3、ふじさわ障がい者プラン2026、(中間見直し)、わかりやすい版(案)、7点目、資料4講演会について(案)、8点目、参考資料1、重点推進項目検討シート、9点目、参考資料2お仕事フェアチラシ、10点目、参考資料3「つなぐ相談」チラシ、11点目参考資料4障がい者総合支援法の対象となる難病が追加されますというリーフレット、12点目、追加でお送りをしております障がい者差別解消法の講演会のチラシ、こちらも追加でお送りしております最後13点目、ふれあいフェスタの開催結果となります。以上で資料の確認となります。続いて前回委員協議会の議事録についてですが、昨日の時点で、ご指摘ですとかご意見等いただいております。最後に前回の議事録について、ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか?はい。ありがとうございます。こちらから前回第5回の議事録につきまして、確定とさせていただきますので、委員の皆様には、後ほどメールの方で送付させていただきますので、ご確認よろしく願います。以上になります。

(事務局：臼井)

それでは、これより議員検討に入らせていただきます。進行は高山代表よろしく願います。

(高山代表)

皆さんおはようございます。今年最初で今年度最後の委員会ということですがどうぞよろしくお願いいいたします。それでは報告事項、パブリックコメントの実施結果についてお願いいいたします。

2 報告事項

(1) パブリックコメントの実施結果について

(事務局：鎌田)

パブリックコメントの実施結果ということで資料1を使ってご説明させていただきます。まず実施方法から抜粋してお伝えします。全体として、資料の量が多くなっているのが抜粋した形でお伝えします。まず実施期間は2023年11月13日から12月12日まででした。周知方法につきましては、広報ふじさわ、それから市のホームページ、LINE、それからデジタルサイネージに広告類を掲載しまして、もう一つは、市民センター公民館で、そういったところと、あとは市内の委託の相談支援事業所にチラシを配架しております。配布の場所につきましては、ご覧のとおりになります。対象といたしましては市内在住在勤在学の方、市内に事業所を有する方その他利害関係者になります。それから、ページが移りまして、実施の結果です。提出数といたしましては6通ございました。意見の総数については、45件ございますが、この後になります。市の方の公表としましては1月25日から2月24日になっております。ただ、当初24日の予定にしておりましたが土曜日となっておりますので、各課推進室や高齢者支援課介護保険課と調整をする中で、26日の月曜日までちょっと後ろにスライドさせる予定です。ご意見につきましては4番以降4番のところとその五つ目から6通目書かせていただいております。事務局からは以上です。

(高山代表)

パブリックコメントの実施結果について概略をご報告いただいたところですが、委員の皆さんから確認されたいことが質問しておきたいことなどございますか。はい、今日は特にご質問等ないということなので、報告をお聞きしたということで進めてまいりたいと思います。はい。では次に協議事項に入ります。協議事項の一つ目ふじさわ障がい者プラン2026中間見直し案についてです。まずご説明をお願いいいたします。

3 協議事項

(1) ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）（案）について
（事務局：鎌田）

資料2です。今回、皆さんにこれまでいただいたふじさわ障がい者プラン2026の中間見直しということで案を作成していきました。現段階で全てが完璧な状況ではありませんが、お示し内容としてはかなり今までとは違って決まってきていて、この案の時点で200ページを超えるような当初現計画よりも少し内容が、多いプランにはなっております。これまで、まず第5回まで主に第3回から5回の間、委員会においていただいている意見それから追加の部分でパブリックコメントのご意見からも、一部提案を受け入れて内容を変更している部分がございます、そこにつきましては、ハイライトで表示をさせていただきます。フォントサイズ等が整っていない箇所があると思いますが、これは市のワードソフトがユニバーサルフォントに対応できていなくて、そのために少しフォントサイズとかフォントの種類が表示が崩れているところがありますがご容赦ください。この完成版につきましては、現計画と同様ユニバーサルフォントで統一されますので、ご了承いただければと思います。先ほど少しご意見をいただいている部分のことには触れましたけれども、これから目次を使って今まで入ってきていなかった部分について少し触れられるといいなと思いますので、該当箇所を表示します。これまでは1章から3章4章と、計画そのものところについてはこれまでご意見いただいてきたところだと思っています。今回主に書き足している部分が資料編の部分になっております。ここについては、障がい者手帳等の統計情報や第6期の障がい福祉計画の部分と第2期の障がい福祉計画の進捗状況、それから計画策定の体制の部分や、アンケートヒアリング調査の結果概要、それから、パブリックコメントの実施概要あとその他SDGs関連のものや、用語解説を入れております。最後のところ市内の事業所一覧を今回の中間見直しを入れておまして、現時点で市内の事業所を、北部、中部、東南部、西南部地域という形で、場所で分けてこの表示を徹底させようと考えています。これで3年ごとにはなりますが、市内の事業所の状況が、時系列1系列というか、時点で確認ができるようになっていくといいかと思っております。今回運営しております。そこが主な変更点、追加点となっております。

（高山代表）

ありがとうございました。皆様方には事前にお目通しをいただいているかと思えますけれども、これまでの議論を反映させてまとめていただいたものが、この案という形でお示しいただいているものになります。質疑の時間を多めにとっておりますのでご質問やご意見をお聞きしてまいりたいと思います。いかがでしょうか。

(事務局：鎌田)

本日、皆さんご存知のように年度最後の会議になってしまいます。今日この場でここを変えていこうというような、そこまでの時間が取れない可能性もございます。今日は、委員の皆様から最後のところでご意見をいただきながら、今後について考えていけるといいなと思っております、内容入れるか入れられないかという最終的なところについては、もう会議もない状況もございますので、高山代表の一任という形を取らせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(齊藤委員)

資料2案の88ページ、165番の事業ですが、具体的にどういった事業なのか、ご説明いただけますか。

(事務局：鎌田)

ここは在宅看護と書いてありますが、これは今現在行われている在宅に対する訪問看護の周知も含めてやっていかなければいけないということで書かせていただいているものと、あと短期入所等の活用というところは、当然その医療型の短期入所は市内としても、一つまた今年度できている状況もある中で、加えて、今我々の方で進めていきたいと思っている事業の一つでメディカルショートという形のことを考えております。ただ、現時点でここは予算が絡んでくることなので、必ず実現すると強くは言えませんが、福祉的なサービスとしての医療型の短期入所に加えて、病院、医療機関を中心とするショートステイを市内でも展開していきたいと考え、そういったものが事業内容となっております。

(齊藤委員)

ということは新しい事業としてどこか手伝いを障がい者支援課とか委託の事業としてどこかに投げるといった話ではなくて、全体の取り組みを表しているという意味でよろしいですか。新しい事業が予算化されて、どこかが実施主体に

なって行うということではなくてという意味でしょうか。事業の進め方のイメージがわからなかったので、質問です。

(事務局：臼井)

165番のところは個別事業そして例えばメディカルショートであれば、医療機関と市とで個別にやり取りをしていくというのは想定していますが、全体の進め方という点におきましては109番の医ケア児の方をまず主体的に取り組み方、例えばコーディネート、コンサルテーションというところはそちらで仕組み作りをしながら、こちらの165番の事業の方の展開を絡めていくというようなことを考えております。

(齊藤委員)

そうすると医療的ケア児支援法の関係で、子どもの新事業が立ち上がりましたが実際は繋がっていないところを繋げていくということを目的にしているというようなイメージでよろしいですか。

(事務局：臼井)

はじめは医ケア児支援法の中で、やらなければいけないところを幼児のところ、退院支援のところからスタートしていったら、就学期、成人移行期、児者転換期というところを、切れ目なく話を進めるにあたって先ほどの165番事業はどちらかというところの方が中心になりながら児の方に拡張していくというような逆な流れにはなりませんけれども、ここは連携して取り組んでいきたいと思っております。

(齊藤委員)

はい、ありがとうございます。

(西村委員)

今の165番に繋がる場所ですが65ページの81番、メディカルショートステイの新規事業は本当に取り掛かりがなくって諦めている人の需要が非常に高く、新規事業として、新しくしていただけたのはとても良いと思えました。ただこの進捗状況とか親の会とかに属してらっしゃる方がまだ情報的に入りやすいこともありますので、なかなかそういうところに繋がらない人のためにも広報等で広く告知をしていって、医療的なケアのショートとか、はじめから諦めているようなところの方にまで何か繋がるような形にしていただけたらと思っております。あと53ページの37と38のいわゆる障がい者総合

支援協議会の当事者の参画や効果的な運用ということですが、これも新しく新年度からずいぶんシステムが変わるような形なので、ぜひこれも有効的な形で運用がなされることを本当に強く期待しております。

(事務局：臼井)

ありがとうございます。メディカルショートステイの方はまず予算が、来月市長選がある関係で、骨格予算という政策的な判断が必要なものは載せないこととなっております。一応6月の補正予算で計上していこうという流れになっておりますので、事前に医師会、病院協会とは調整を進めてまいりますけれども、予算がついたところで、当事者団体の皆さんを初め、そういったところに乗っかっていない方についても周知ができるように努めてまいります。それから協議会の当事者の参加枠については基本的には増やす方向というのはもう確認は取れていますので、その方向で進めたいと思っております。やはり会議も、効果的な運営というのもそうですが、結果的に成果として、障がい当事者さんの皆さんの生活のしづらさとかの改善、受給者さんの効果的な運用というところに繋がるようなところの課題をしっかりと捉えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(種田委員)

前回もお話したと思いますが、85ページの148番の障がい者等福祉タクシー助成事業こちらについては継続してやっていただけるのはありがたいですが、ガソリン券のことも載せてほしいと、前回お伝えしましたが、事業内容に入れていただけるのはまだ難しいでしょうか、そこをお尋ねしたいと思えます。

(事務局：臼井)

当事者ともう少しお話をさせていただきたいと思っております。タクシー券自体の利用率が予算の50%ほどの執行率となっております。令和3年度に券面の変更があったことを踏まえて検証をしたいと思っております。その中でご要望については重々承知をしていますが、今回記載は外させていただいている形になります。

(種田委員)

コメントが事業内容に入っていないのは残念ですが継続してよろしく願いいたします。

(富澤委員)

113ページの居住系サービスの中の表の前に施設入所支援については地域移行を考える障がい者に対し、医師が事業等の連携が図ることができるよう、基幹相談支援センターと協力し支援しますという文言がありますが、これは施設入所支援については入院を考えている入居者の方に個別にそういった相談ののっていきますというスタンスの意味合いなのか確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局：鎌田)

基本的には富澤委員がおっしゃる通りの流れで考えておまして、まずは入所施設であっても、地域生活をする入所施設以外の場所で生活をするということを目指す方がいらっしゃればということにはなると思っています。ただその意思表示について、どのように拾っていくのかということがすごく大事になってきますので、そこも含めると委託の方々ともご相談は今後聞きにいかねればいけません、どのようにご本人たちの意思を拾っていくのか、一度確認をさせていただきながら、今、富澤委員がおっしゃったような流れに持っていけるといいなとは思っております。

(富澤委員)

今鎌田さんおっしゃっていただいたように、やはり入所の方から率先して地域移行というお話が出るケースっていうのはなかなか少ないのかなとは思いますが、またそういう中でも意思決定支援を基本としたという文言があるというところに関してはやはり移行を引き出すといいますか、対応としてやはり必要かなと読んで思っていたところでしたので、今のご説明で理解できました。ありがとうございます。

(齊藤委員)

74ページ、104番です。これ新規事業とありますが、委託の相談支援事業所と協働しということで学校の訪問をするような内容になっていますがこれは学校側との調整とかは、市の障がい者支援課がやるという形で進むのでしょうか。

(事務局：鎌田)

実はこれ今年度こちらの方で動いた中で、やはりバラバラにやるというよりは、そのアプローチのところについてはこちらでまとめてやった方がいいと思

っていますので、今年度と同様なスタイルで次年度以降も考えております。やはりこの事業では、卒業して世に出ていくところの前情報、情報のやり取りができることで、将来、ご家族にとっても予見できるようなどころがあるということも聞いておりますので、今後継続していけると思っています。

(齊藤委員)

学校により福祉関係の人間の受け入れに積極的なイメージの持てる学校とあまり介入して欲しくないことを匂わせるような学校でいろいろ実際あります。そういう中で行政の方から声かけていただけると非常にスムーズに行くのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(事務局：鎌田)

今回、国からも今までのように18歳高校3年生ぐらいになってギリギリで対応するよりは15歳、学年でいうと高校1年生ぐらいから、早期的な対応をしていくように通知が出ておりまして、そういった流れに我々も対応していければと思ひておりますのでよろしくお願ひいたします。

(奥田委員)

今の学校の訪問のところの104番と関係しているのが多分178番の最後の年金等の説明のところだと思いますが、同じ学校訪問のときに、今年度も年金についての説明を生徒さんたちにされている現場に立ち会わせていただひて、何かこの項目だけがこの災害時の対応とか緊急時対応のところと同列にあるのが不思議な感じがするなと思ひました。内容としては多分この学校訪問のときにこの説明をするということだから関連づいたものではあるのかなと思ひましたがいかがでしょう。

(事務局：鎌田)

ここについては基本目標6の内容そのものご説明のところ、87ページにはなりますが、緊急時の対応とともに年金などの経済的な支援についてここではうたうことになっておりまして、当然やる場面は、今奥田委員もおっしゃっていただひたような状況ですが、分けていくときにバラバラであるように感じてしまうところかもしれません項目としては、基本目標6の中に入れさせていただひているという状況です。

(島村委員)

67ページの90番重症心身障がい児者および医療的ケアが必要な人への施設等の整備についても長い間計画の中に入っていると思います。最近はなかなか施設を作っていくとか整備していくっていうことが、国の方針とは少し違うところがあって難しいとは思いますが、やはり実感として重度の障がい者の実感としては、やっぱりこれは必要なものとずっと思うので、市でこれを計画から外さないでくださっているとありがたいですけれども、藤沢市としては引き続きこの件についてしっかり検討していくと期待してもよろしいでしょうか。

(事務局：鎌田)

具体的にこう記載が、タイミング的にもう少し書きたかったところがありますが書けない部分がありまして、実は障がいの計画以外にも、公共施設部分で再整備の計画があり、様々な計画とテンポをあわせなきゃいけないところもありまして、結論で申し上げますと頑張りますというところにはなりますけれども、次の計画ぐらいにはきちっとなるかなと思っていますよろしく願います。

(山田委員)

まず前回質問させていただいた140ページの居宅訪問型児童発達支援事業のところに数値を入れていただきありがとうございました。また73、74ページあたりに、児童発達支援センター、支援センターの機能強化に向けた取り組みというところでも文字化されておりますので、改めて私達頑張っていかなければと思いました。

(林委員)

能登地震のニュースを見ていたら、発達障がいのお子さんが、パニックを起こして大変だったのを家族と一緒に過ごしていて、もう限界が来たので、相談したらちゃんとそういう障がいを持っている方の避難場所がちゃんと準備されていてそれでとても良かったっていうお話をされましたが、そういうところがあるということその方知らなかったのとおっしゃって、情報が流れるのは結構大変だなとニュースを聞いて思っていました、先ほど島村委員おっしゃったように親の会とかに入っていないと、情報が流れにくいのかなということがあり、知らないで過ごして、大変な思いをされている方が多いのかなと思いました。そういう方にも情報が流れていけばいいのにと思いました。ただ、こ

れを読んでいてそれはどこになるのかというのは見つかりませんでした。以上そのような感想を持ちました。

(高橋副代表)

113ページの居住系サービスの見込み量の考え方というところで、興味を持ったというか、自分も日中サービス支援型のグループホームをもっている立場で、この文中に日中サービス支援型グループホームを中心に、重度障がいのある人に対応可能な市内事業所の定員数についても、これまでの利用実績をもとに見込んでいますとありますのが、これは113ページの表の区分6以上の方の事を言っているという理解で合っていますでしょうか。

(事務局：鎌田)

ご発言のとおり113ページの、その下段の表の部分にあたります。続いてその前のご意見、国との方向性との比較の中で、我々の方でも比較しながら文言の修正や加えなければいけないところをやってきたつもりです。ただ今回皆様にご意見を反映させた形で資料をお配りした後、更に気づいてしまった部分は何ヶ所かございまして、例えば資料2においてこの38ページの部分ですが、この基本理念のところは39ページを目指す社会像のところはそれぞれ、改めて社会像ってどういうことかということと内容を記載していますが、この基本理念のところには基本理念のそのものの文章が載っていないといったところをつけ足さなければいけないこともございますし、また基本目標2、3で難病に触れられているところがありますが、国の方でしっかりと方針として難病の存在をきちっと入れているにも関わらず、我々のところで難病の記載が不足しているところがあり、難病の文言を追加しなければ駄目だろう、そうじゃないとその後の取り組みのところに関わらず、我々のところで難病の記載が不足しているところがあり、難病の文言を追加しなければ駄目だろう、そうじゃないとその後の取り組みのところには難病とかの事業と入っているのも、その前の部分の、その方向性のところに入っていないといけない部分がございますので、付け加えていくところがございます。その辺りも含めて私の前半部分の説明でお伝えしたちょっと代表の方にもこの部分を付け足しましたということも含めて、そのご相談して完成に向けていけるといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(齊藤委員)

今ご説明いただいた難病について、先日ありました重度障がい者支援部会でも、そのご指摘はありましたので、しっかりと対応していただけるとありがたいのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(種田委員)

感想ですが、能登半島の地震が元旦から起こりまして、いろいろな報道を見ておりますと、福祉避難所の一次二次を今、市でも設定していただいて、検討していただいているところではあります、それでは追いつかない状況が起こると報道を見ていて思ひますので、実際に家で住めなくなった方のための避難所をまた柔軟に検討していただきたいと報道を見てそう思ひます。よろしくお願ひいたします。

(高山代表)

そのほか、よろしいでしょうか。はい。それでは今、事務局の補足でありました通り、加筆の部分も出てくるかと思ひます。また書きぶりの修正などもあるかと思ひますけれども、申し訳ございませぬが一任していただいてまとめていくということでご了解いただきたいと思ひます。それではここで10分間の休憩に入りたいと思ひます。10時30分再開となりますのでよろしくお願ひいたします。

(休憩)

(高山代表)

それでは再開したいと思ひます。協議事項の二つ目になります。ふじさわ障がい者プランのわかりやすい版についてご説明をお願ひいたします。

(2) わかりやすい版について

(事務局：鎌田)

資料3を使いましてわかりやすい版につきましてご説明をいたします。わかりやすい版につきましては初めのご提示となりますけれども、合理的配慮の一環として作成をいたしました。わかりやすい版につきましては、計画の全てを記載しているわけではなく、計画を身近なものとして感じてもらえるように、計画の基本理念やめざす社会像および六つの基本目標を可能な限りわかりやすい表現で記したものになります。この資料に関しまして実は既に12月の市議会においてご提示をしておりますけれども、市民の方からも作成の意図や記載の範囲については評価いただきました。ただ、内容表現のところについ

て、誤解を招くような表現がないようにして世に出ることがいいというご意見をいただいております。つきましては本日委員の方々からもそういったところについて忌憚のないご意見をいただきまして、それを反映させて議会にも諮る中で世に出していけるといいかと思っておりますのでよろしく願いいたします。なおこちらにつきましても、いただいたご意見反映した結果につきましては、本日、今年度最終の委員会となりますので、先ほどの計画とその案を同様に代表一任という形を取らせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(齊藤委員)

わかりやすい版の2ページ、目標2のところですが、相談できる人を作ろうというところに、3番目に、相談できる人を増やすとあるのと、それから一番下の相談できる人と仲良くなろうというところにも相談できる人を増やすという同じ文言がありますが、これ数を増やす話ではなくて下の方は内容的な話を少しわかりやすく書いた方がいいかと思いましたので、例えば自分がやりたいことを話してみよう、とか、わかりやすい表現でそういった自分の気持ちを表出するというあたりでもいいし、数の話ではないと思いましたのでその辺の工夫が必要かなと思いました。

(林委員)

1ページの一番上ですが、障がいがある人もない人も藤沢に住んで、というところが、多分意味はわかりますが、藤沢に住んでいる全ての人、障がいがあってもない人も助け合って暮らすには、の方が自然ではないかと思いました。あと、自分らしくというのはとてもわかりにくい難しい言葉だと思いますけれども、それはここで自分らしくというのはというのはさらに大変になってくるので、この目標等を読んでいけばそれが自分らしく暮らすことになるのだからこれでいいのかなと少し思いました。

(高橋委員)

目標4の子どもたちの成長を応援しようというところで、一番下の大人になるまで助けようという項目の一つ目の、何歳のときでも助けられる人を作るという表現がありまして、これ要はどの年代でも支援者が途切れないようにしていく意味合いだと思いますけれども、わかりやすい版を見る人に見たら助けられる人を作るというよりも自分を助けてくれる人を作るという要は助けられ

る人というところを助けてくれる人とした方がわかりやすいのかなと思いました。

(山田委員)

漢字にする文字としない文字の差が、2ページ目あたりから結構漢字が多いなど思いましたがその点の基準はおありなのかというところと、目標3あたりのページがレイアウトの問題ですけど、行間が詰まっていて少し見にくいかと感じました。

(小野田委員)

目標3の「住む場所を作ろう」の一つ目が、家の他に住む場所を作るところが、少しわかりづらいような感じがしていて、目標3の住む場所を「作ろう」の一つ目の上の他に住む場所つくるところが好きな場所に住みたいとか、好きな人と住みたいとか、何か少し言葉を変えないと、まるで施設に行きますといったように感じ取られてしまうかと思うので、表現の工夫が必要かと思いました。

(奥田委員)

最初のその障がい者プランって何という中の約束という言葉の下に、何か障がいがある人も助け合うとか自分らしく暮らすということが何か入っていることが、それってお約束することなのか。何か本人たちも守らなくちゃいけないことというよりか、自分らしく暮らすことはその人その人が持っている当たり前の権利でもあるのではないかと思うと、何か約束という言葉でこういうわかりやすいところを使うのってすごく難しいと思いました。この言葉じゃない方がご本人たちの権利を守るという意味でいいのではという意見です。

(小野田委員)

今の約束の部分ですけど、神奈川県が当事者目線の障がい福祉推進条例を出したときに、県が県民の皆さんに、こういうことを約束しますということを言っていたのかなと思っていて、もしかしたらもう少し表現方法を変えればこのままでいいのかもしれないなと思います。藤沢市としてこういうことを約束しますよ、障がいのある人もない人も助け合うことですよ、自分らしく暮らすってことを約束しますよといったところの表現を変えれば、多分誰から誰にという記載がないのでわかりづらいのかなと聞いていて思います。

(西村委員)

4 ページの目標 6 の困らない準備をしようというのは中身を見たらわかりますが、何か困らない準備をしようというのはわかりにくいかと思ひまして、ただ代替案があるわけではありませんが、要は何か選択できる選べる道をたくさん見つけよう、作ろう、声をあげようとか、言葉として何か困らない準備をするというのは、予測が非常に苦手な特に知的な人にとっては理解が困難である気がとてもするので、代替案もなく違和感があるという程度のことですけれども、感想でした。

(小野田委員)

今の西村さんのところ、僕でしたら未来への準備とか、5年後10年後への準備といった形で、何かしら肯定的な文言になればいいのかなと思ひました。

(西村委員)

小野田委員がおっしゃってくださったように、具体的な言葉の方がイメージはしやすいかと思ひます。結局、先々困らないための何かだとしたら、未来への準備とか時間軸を出した方が、わかりやすい。いろいろなことを困ったときに抱えないで、誰かに助けを求めるとか全部それも今から未来に繋がる準備をするといったことを何か端的な言葉で伝えられるといいかなと思ひます。

(種田委員)

4 ページの目標 5 の中の、やりたいお仕事をやってみようというところですが、障がいがあっても仕事ができるというのは大丈夫だと思ひますが、いろいろなお仕事を選べるというのは、そんなに普通の人のようにはいかない、厳しいかということを読んで感じました。もう少し違う文言があるといいかと思ひました。

(齊藤委員)

種田委員がおっしゃった目標 5 の最初の障がいがあっても仕事ができるというところがいいっていうご意見でしたが、私はむしろこれは違うかと思ひていて、障がいがあっても、ここだけわざわざ書いてあるっていうのは、何か違和感があつて、何か違う表現がいいかと思ひました。「自分に合った仕事」といった言い方がいいかと思ひましたので、それをアレンジしていただければと思ひました。

(富澤委員)

なかなかこういう部分で、端的に難しいというか、見る人の角度によって捉え方が変わってくるところがあるので個人的に特別ここがというところはそんなに感じてはいなかったですけれども、ただ皆様からそういういろいろな着目点からのご意見が上がっているのを聞いてすいません。なるほどという感じで伺っておりました。

(島村委員)

順番的にわかりやすい版は、今回のプランの見直しのをわかりやすく説明したものですよね。これは全体的に先程の役職も含めて、何々をすると何々をやるという言い方と何々をしようという言い方があって、誰がするのかということがわかりにくい。本人がやろうと言っているのか、このわかりやすい版を見て障がいのある方たちか、それとも藤沢市がこれをこういうことをやろうとしていますということを言おうとしているのかが見えていて迷うなと思います。

(高山代表)

島村委員のおっしゃったことは大事で、やはり計画なのでそういう意味では計画全体として藤沢市が藤沢市民に向けて約束をするということだと思えます。つまり目標達成に向けて取り組みますということなので、計画としては市としてやりますということですが、内容としては、当事者の方たちにそうしましょうと促しているようにもとれるので、そもそものスタンスを一旦整理することは大事かと思いました。あとは、イラストはふじキュンは多分イメージで合うところに入れていただいていると思いますが、それ以外の事務局の方でご準備いただいたイラストもやっぱり中身と合致するようなこのイラストに疑問がわからないように、やはりイラストはイメージで入ってくるものなので、そこも工夫をしてくださっているところだとは思いますが、中身が合ってるかはとても大事になるかなと思っているところです。

(事務局：鎌田)

事務局でも、どのような表現がいいかということについては悩みながら作ってききましたが、やはりいろいろな立場の方でいろいろな視点で考えていただけると、そうかと思うところもたくさん出てきております。全体的な表現につきましても、もう少し統一感を持った形でやれるようになるのではないかと、実は課内でもこれ以上アイデアが出てこなくて、どうしようかというこ

とを課内で言ってきましたが、かなり前向きにはなれているので、もしかすると相当全面的に委員の方々のご意見をいただきながら修正していく流れになるかもしれませんが、ありがとうございます。完成したものはまた高山代表に見ていただいて、イラストも含めて確認をしていただいて、出していきたいと思います。

(高山代表)

それでは協議事項の3番目に移りたいと思います。講演会についてご説明をお願いいたします。

(3) 講演会について

(事務局：鎌田)

はい、資料4を使いましてご説明をさせていただきたいと思っております。今回ですね、計画も3月中に完成させていく予定になっておりまして、お披露目も兼ねてこれは協議会とのタイアップという感じで考えて、協議会、お名前を使って講演会やっていけるといいと思っておりますが、実施の概要について今日は皆様にちょっとお諮りしたいと思っております。講演会としては過去からこれまでのここ数年にはなりますけれども、いろいろと法律条約が締結からそういった国連のそういった意見ある中で、差別解消法の改正、総合支援法の改正などもあってそのあたりのことが、時系列的に社会的な変化の中ではあったと思います。それも含めて、障がい者施策の編成とこれからの支援のあり方を、講演会名にしてやっていければいいなと考えております。実施時期につきましては講師を広報の方々の状況も考えて、3月30日土曜日を考えておりまして、あとは会場もその他なかなか抑えるのが難しいということ、日にちはここでやっていきたいと考えております。対象については記載の通りで、まずは福祉サービスの事業所の方、それから市内の大学生の方々あとは市民一般という形でやれるといいなと思っております。基調講演とパネルディスカッションの2段構えで当日をやりたいと考えておりますが、登壇の予定の方としては、協議会、それから計画検討の代表の方と、圏域の自立支援協議会、それから障がいの当事者さらに基幹の相談支援センターの方々に入っていていろいろとディスカッションできるといいなと考えております。実施は土曜日の年度末ということがありますので、どこかに集まってというよりは、Zoomを活用して、会場フルに入れると50人ぐらいは入ると思っておりますが、オ

オンライン中心でいく考えです。応募方法としては、電子申請、QRコードを使って申請ページにアクセスが可能になるようにということを考えます。スケジュールとしては今登壇の方々との調整を現在行っているところですが、3月30日の開催を考えますと、広報は2月末ぐらいの広報がいいかと考えておりますので、今月25日までにはそういった事務手続きを行っていく。加えて協議会の方でも頭出しはしておりますので、報告をさせていただいて、その他実際の開催に近づくにつれて、参加応募の締め切りやそのアンケートの作成など、そういったことをやりながら、3月30日を迎えられるばと思っております。

(高山代表)

今のお話に関してご質問等ございますか。

(種田委員)

講演会の日程は出ていますが時間はどうなりますか。

(事務局：鎌田)

午後からの開催を予定しております。

(高山代表)

それでは次第続きまして、ふれあいフェスタについてお願いいたします。

4 その他

(1) ふれあいフェスタについて

(事務局：鎌田)

ふれあいフェスタの開催結果につきまして報告をさせていただきます。開催日時につきましては12月2日でした。場所は分庁舎本庁舎を使って開催をしております。内容といたしましては、展示ブース、これ17団体ございました。体験のイベントにつきましても12団体というところで、要約筆記や車いす、視覚関係のものなどを行っております。それから、ふれあいステージというところで7団体登場していただいて、地元の村岡中学校の吹奏楽の映像なども行われました。福祉マルシェとしては17団体で福祉喫茶の営業ということで1団体相談コーナー1団体ということでここは親亡き後の相談というところでした。あと最後に、スタンプラリーを実施いたしました。参加団体数としては延べ55団体ございました。当日の来場者数としては、これは推計ですが約2,300人というところでした。

(2) お仕事フェアについて

(事務局：鎌田)

続けて報告です。ふじさわ障がい者お仕事フェアという昨年度も実は似た名前で就労フェアというものを3年ぶりに企画をしました。昨年、300人を超える1日開催でしたが300人を超えるご来場の方々いらっしやってやはりこういったものに寄せられる期待は大きかったのではないかと思います。今年度につきましては2日間開催で、この1月19日金曜日、今週末です。それから20日の土曜日にミナパーク5階6階を使って、実施をいたします。今年度も、藤沢市の連絡会としてあります。就労移行就労継続支援と事業所連絡会、それから商工会の方々との共催という形で実施をいたします。その内容といたしましては、昨年度は就労関係の事業所をお披露目する色合いが非常に強かったですが、今年度につきましては広くお仕事ということを広めに捉えて、例えば生活介護の方々や、就労前の準備としての自立訓練などの事業所の方々も呼びまして、ブースそれからパネル展示は大幅に増えております。昨年同様その他は自主製品の物販やスタンプラリーも開催し、さらに特例子会社の方々にも協力していただきまして、それぞれの特例子会社での状況の報告でしたり、合理的配慮についての講演なども予定をしております。ここは、合理的配慮につきましては障がいのアナの小川さんを講師としてお招きして、お話していただくような形で去年に増して内容が濃いもので、開催をしていきたいと思っております。本日残念ながら中心になっていただいている船山委員がご欠席ではありますが、船山さんたちを中心にやるとともに、今日、富澤委員参加していただいておりますが、グループホームを中心とした住まいと暮らし連絡会もブースを出していただけるということで、生活の土台となるようなところのご説明、相談というか、そういったものも対応していただくような内容になっております。

(3) その他

(事務局：鎌田)

続いて、お配りしている資料は内閣府からのチラシになりまして資料3になります。去年10月からスタートしているものですが、再周知といえますかそういうご連絡来ておりましたので改めて皆様にご提示をしているものです。つなぐ窓口がスタートというところで、障がい者差別解消法に関するご相談を適切な相談機関と調整しながら取り組むところです。うまく自治体の方々と相

談者が繋がらない状況があるかもしれないと、そ以上ご紹介でした。続きまして、今年の4月1日から適用ということで、総合支援法の対象となる難病が追加されるというところで、元もと366の疾病がありましたけれども三つ増えて、369の疾病というところになっておりますので、今回お付けしている資料については、当然三つだけではなくてその他のものもずらっと厚生労働省の資料が並んでおりますので、何かの機会にご確認いただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(種田委員)

お知らせが遅くなりましたが、私の肢体障がい者協会の上部団体である神奈川県身体障がい者連合会と県から委託して事業をやっている神奈川県障がい者社会参加推進センターという活動をしておりまして、その中の一環で、毎年講演会を開催しています。今回も、障がい者差別解消法後援会と、あとシンポジウムということで、講師に東洋英和の石渡先生にお話していただいて、その後障がい当事者が登壇して、シンポジウムを行います。2月7日の水曜日、公演始まるのは12時半になりますが場所は茅ヶ崎市民文化会館の小ホールです。この申し込みが今月の来週になりますが24日の水曜日が締め切りです。遠くない場所で開催されるので、石渡先生のお話、昨年も藤沢市民会館でお話していただきましたが、わかりやすく説明していただけるので、もしお時間と、体力のある方はぜひ来ていただけたら嬉しいと思います。もう一点ですが、こちら種田が太陽の家の体育館に行き始めたときから参加してお世話になっている大会です。今回も37回目を迎えます。湘南地区障がい者卓球大会です。これは湘南地区の労働関係の連合会が入っていただいて、開催していただいています。いろいろな障がいにわかれて、今回やっとコロナの後、普通に開催していただけることになりました。昨年は半日でしたが今回は1日開催になります。藤沢と茅ヶ崎と寒川町、この2市1町で37回になりますが、開催していただいている大会になりますので、ぜひいろんな方にお知らせしていただけると助かります。申し込みは始まっておりまして、締め切りは2月2日になります。各市町村障がい者支援課あるいは障がい福祉課に申し込む形になっております。

(小野田委員)

今日神奈川県の方から当事者目線権利擁護支援全国フォーラムin神奈川というものが2月の3、4日に横浜で行われる旨お知らせのPDFを送りましたのでよろしければご覧いただければと思います。

(高山代表)

それでは今日準備いただいた議事については全て終了ということになりますので、事務局の方にお戻しいたします。

(事務局：臼井)

有意義なご意見ありがとうございました。わかりやすい版、かなり事務局は煮詰まっております、実は12月の議会でも矢のような指摘をたくさんいただいて、対案がない中でどうすればいいのかという中で今日たくさん示唆をいただいて本当にありがとうございます。わかりやすい版は多分、受け止め方がそれぞれに変わってくると思うので、計画のような形で3年コンプリートでも直しませんということではなくて、いろいろな形で、変えていければいいかなと思っています。4、5のところも、本当に行政より書くとき全部しますんですけど、共生社会の観点とかですね、支え合いとかになるとどうしても当事者の方に一緒にやろうということを求めたりするので、非常に曖昧な先ぶりになっているのは最初から覚悟のうえでもありましたが適宜修正をしまいたいと思います。冒頭お話した通り今年度最後の計画検討委員会でございますので、ここで少しお時間をいただきまして、福祉部長の佐藤からご挨拶を申し上げたいと思います。

5 福祉部長挨拶

(佐藤福祉部長)

ただいまのご紹介ありがとうございました福祉部長の佐藤でございます。本日の会議をもちまして、今年度最後の計画検討委員会となりますので、閉会にあたりまして、一度ご挨拶の方申し上げさせていただきます。まずは、ご挨拶の前に元日に発生いたしました能登半島地震の発生によりまして、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、復興に尽力されている皆様の安全並びにご活躍を祈念申し上げます。さて皆様方におかれましては、今年度、ふじさわ障がい者プラン2026中間見直しの策定年度ということで、通常であれば、年4回の会議開催のところ、6回の開催となり大変お忙しい中にも関わらず、年間を通じて活発なご意見、意見交換を行っていただきましたことを、改めて感

謝を申し上げさせていただきます。計画策定に際しましては、障がい者権利条約の日本の対応に対する総括所見、障がい者差別解消法および障がい者総合支援法の改定さらには神奈川県の記事者目線の障がい福祉推進条例の施行など、障がい者を取り巻く社会情勢の変化が大変多くあった中、委員の皆様の多角的かつ的確なご意見がなければ、今日にたどり着いていないものと考えております。皆様とともに作り上げた、ふじさわ障がい者プラン2026中間見直しは4月からスタートとなりますが、今後計画の基本理念である、全ての人が障がいの有無に関わらず、お互いが助け合い、自分らしく生活できる街へを確実に実現するためには、本委員会と総合支援協議会との協働が鍵となってまいります。そのため、本委員会と総合支援協議会において、これまでも増して、双方向の情報交換をしていくことで、計画を推進してまいりたいと考えております。来年度以降につきましては、今年度の検討を土台とし、現計画最終年度のモニタリングと、この中間見直しをより実効性の高い計画とするため、指標の設定等を確実にしていきたいと考えております。いずれにいたしましてもふじさわ障がい者プラン2026中間見直しを軸に、障がいのある人もない人も、共に安心して生活できる共生社会の実現に向け、各事業に取り組んでまいります。以上で簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

(事務局：白井)

それではこれもちまして第6回今年度最後の計画検討委員会の方を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会